

中野区教育委員会会議録 平成26年第21回定例会

○開会日 平成26年6月27日(金)

○場 所 中野区教育委員会室

○開 会 午前 10時00分

○閉 会 午前 11時25分

○出席委員

中野区教育委員会委員長	小 林 福太郎
中野区教育委員会委員	渡 邊 仁
中野区教育委員会委員	高 木 明 郎
中野区教育委員会委員	大 島 やよい
中野区教育委員会教育長	田 辺 裕 子

○出席した関係職員

教育委員会事務局次長	高 橋 信 一
副参事(子ども教育経営担当)	辻 本 将 紀
副参事(学校再編担当)	石 濱 良 行
副参事(学校教育担当)	伊 東 知 秀
指導室長	川 島 隆 宏
副参事(子ども教育施設担当)	伊 藤 正 秀

○担当書記

子ども教育経営分野	片 岡 和 則
子ども教育経営分野	高 橋 綾 菜

○会議録署名委員

委員長	小 林 福太郎
教育長	田 辺 裕 子

○傍聴者数 8人

○議事日程

〔協議事項〕

（1）中野区立小中学校施設整備基本方針について（子ども教育施設担当）

〔報告事項〕

（1）委員長、委員、教育長報告事項

（2）事務局報告事項

① 中野区立図書館システムのリプレースについて（子ども教育経営担当）

中野区 教育委員会
第 2 1 回定例会
(平成 2 6 年 6 月 2 7 日)

午前10時00分開会

小林委員長

おはようございます。教育委員会第21回定例会を開会します。

本日の委員の出席状況は全員出席です。

本日の会議録署名委員は田辺教育長にお願いいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりです。

ここで傍聴の方にお知らせいたします。

本日の協議事項「中野区立小学校施設整備基本方針について」の資料は教育委員会において協議中のもので区議会への報告前の資料となりますので、後ほど回収をさせていただきます。

また、本日の事務局報告事項「中野区立図書館システムのリプレースについて」の資料につきましても区議会への報告前の資料となりますので、後ほど回収させていただきます。

傍聴の方は、ご退室の際に事務局へ各資料の返却をお願いいたします。

それでは日程に入ります。

<協議事項>

小林委員長

協議事項「中野区立小中学校施設整備基本方針について」の協議を行います。

事務局から説明をお願いいたします。

副参事（子ども教育施設担当）

それでは「中野区立小中学校施設整備基本方針について」説明させていただきます。

2月の教育委員会で学校再編計画において、統合新校となる学校や建築後50年を迎えた学校などの施設整備の考え方をお示ししたところでございます。今回この考え方を踏まえ、学校施設の標準的な仕様を盛り込んで整備方針という形で取りまとめました。

1ページをめくっていただきまして、目次をごらんになっていただきたいと思います。大きく六つの構成から成っております。

1番目が「はじめに」ということで施設整備の目的、2番目が「学校施設の現状」ということで、今の状況、それとこれまでの状況を記載してございます。

3番目が「学校施設の課題」ということで、国、東京都の動向とか少人数指導とか環境への配慮とかという課題を記載させていただいています。

4番目が「これからの学校施設整備」ということで、整備の基本的な考え方を述べさせ

ていただいております。

5番目が「改修・改築にあたっての課題」というところで、仮校舎の確保等々の課題があるというところを記載させていただいております。

6番目が「小中学校施設整備計画」ということで、整備期間が相当期間を要することから年次計画を立てていく必要があるというところを記載させていただいております。

それでは、10ページをごらんになっていただきたいと思います。

「中野区立小中学校の大規模改修・改築における標準仕様」でございます。大規模改修・改築に際しての標準となるべき仕様ということで、施設規模とか必要な教室や管理諸室等の構成を記載している標準的な仕様ということになります。

「標準仕様の目的」でございますけれども、限られた財源の中で、より効率的・効果的に整備を進めていく必要があるために標準仕様が必要になってくるということでございます。この標準仕様を原則として各学校の特性や条件を生かしながら効率的・効果的に施設整備を進めるというところでございます。

2番目の普通教室の大きさでございますけれども、改築に際しては72平米を原則としてございます。体格の向上とか新JIS規格の机の配置の関係から72平米という既存の教室より大きくなってございます。大規模改修に対しましては、従来の教室を活用するため63平米とします。

3番目の「標準仕様の前提条件」でございますけれども、小中学校再編計画第2次において適正規模というところがうたわれております。その中で小学校は12学級から18学級、中学校では9学級から15学級ということなので、これを前提として、標準仕様では小学校では18学級、中学校では15学級を想定して標準仕様をつくってございます。

では、次のページ、11ページをめくっていただきたいと思います。

この表では施設構成、必要な教室とか規模をあらわしてございます。普通教室を、1教室を1コマとして考えてございますので、規模の欄に1とか2とか0.5とかというのがございますけれども、例えば2の場合は普通教室の2倍の大きさ、0.5という場合は普通教室の半分の大きさということを示してございます。小学校の場合は18学級ということで、ごらんのとおりの施設構成になりますけれども、全体として、下の合計の欄を見ていただきたいのですけれども、改築の場合は約7,500平米、大規模改修の場合は6,500平米程度ということになります。

12ページの中学校の表になりますけれども、普通教室15学級を想定してございますけ

れども、一番下の合計の欄をごらんになっていただきたいのですけれども、全体の面積、改築の場合が約7,700平米、大規模改修の場合が6,800平米程度ということになります。

もう1枚めくっていただいて13ページを見ていただきたいと思います。

「施設構成等の考え方」でございますけれども、特別教室に関しては普通教室の大体1.5倍から2倍の大きさと考えてございます。

それと冷暖房設備でございますけれども、普通教室のみならず特別教室等屋内運動場に設置していきたいと考えております。

それとプールでございますけれども、避難所として確保する必要もございますので、校舎棟又は屋内運動場の屋上の部分に、重層構造にして設置をしていきたいと考えてございます。

それとコンピュータ室ですけれども、最近のICT機器の発展などを踏まえまして無線LANの敷設など多目的室や普通教室を活用してパソコン等の情報端末が使用できるように環境整備をしていきたいと考えてございます。

小学校にはキッズ・プラザを設置します。

中学校の技術室、家庭科室についてでございますけれども、技術室、木工室と金工室の2室になってございますけれども、教室の面積を広めに確保し、共用できるように工夫することで1室として考えています。また家庭科室の場合、調理室と被服室の2室がございましてけれども、同様に共用できるように工夫することにより1室としていきます。

一番最後「学校の規模」ですけれども、先ほど申しましたとおり、小学校の場合、改築、大体7,500平米、大規模改修の場合、大体6,500平米、中学校の場合は、改築で7,700平米程度、大規模改修の場合は大体6,800平米程度ということになってございます。

私からの説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

小林委員長

それでは、各委員からご質問ご発言がありましたら、お願いをいたします。

大島委員

今の中学校の技術室と家庭科室を一つにするということなのですが、これは何か一つにする合理性と申しますか、理由というのがあるのでしょうか。

副参事（子ども教育施設担当）

基本的には限られた施設を、より効果的・効率的に施設整備をしていかなければいけないということで、用途上やはり多目的に使えるものは統合していった限られた範囲内で使

用していきたいということから、二つの部屋を一つとして考えていきたいと思っております。

大島委員

特に反対ということではないのですけれども、ただ、調理室と被服室が一つとなると、もちろん同じときに調理したり服をつくったりと同時にやることはないし、別々の機会に使うのでしょけれども、調理室というと料理をするので調味料があつたりとか調理器具があつたりというイメージがあるので、何か被服室としては使いづらいのではないかみたいなイメージがあるのですけれども、その辺はどうなのだろうかということと、衛生上も大丈夫なんだろうか、ちょっと懸念があるのですけれども、その辺いかがでしょうか。

副参事（子ども教育施設担当）

やはり道具とかそういうのも考えていかないといけないので、収納スペースというのやはりきちんと整備していくためにも、部屋はある程度広くとって行って収納スペース等を確保して、それで被服用と調理用ということで収納できるようなスペースを確保して行って両方使えるような工夫をしていくということが重要かと思ひます。

それと衛生の面ですけれども、これは気をつけないといけないということで、これは今後の検討課題ということで認識してござひますので、これから検討していくということでござひます。

指導室長

小学校の家庭科室は大体1室になっていまして、被服というか裁縫する学習と、それから調理の学習がありますので、兼用するということは可能だと思ひます。

最近新しく改築をした学校を何校か見たことがあるのですけれども、中学校の家庭科室についてもいろいろな今、技術の工夫で、例えば上からぱかっとテーブルの上に箱みたいなものをはめて、その上が被服台になるとかいろいろな技術もありますので、細かく調べていけば大きな不都合はないんだらうなというふうに思ひます。

小林委員長

この件についてはよろしいでしょうか。

私も幾つかの地区で最近の新しい施設がこのような一体型になっているのを見て、当初は教員から一緒にするのはどうかというようなご意見もかなり聞こえてきていたけれども、現実に実際やってみてそれぞれの工夫で効果的に使われているというような話をよく聞きますので、ここにも「工夫する」というようなことがありまして、今、事務局から

も収納スペースを充実させるとか、当然衛生面も十分配慮するということがありますので、ぜひその工夫については他地区のそういったいろいろな先例なども調査していただいたりして、中野区において支障のないように進めていただければというふうに思います。

大島委員、特によろしいでしょうか。

それでは、ほかの点につきまして。

渡邊委員

もう一度教えていただきたいのですが、学校の規模というのが改築だと7,500平米で大規模改修だと6,500平米と、1,000平米ぐらいと結構大きな差があるのですが、さっきの標準仕様と言われたような教室とか、少し広くとっていききたいとかというような形で、もともと小学校3学級を対象とした18教室、5学級を対象とした15教室と言っていたのですが、こういったものに改築するほう、新しく建てるのは何とでもできると思うのですが、実際大規模改修で大きくとか、結構可能なものなのですか。

副参事（子ども教育施設担当）

実際のところ学校の構造躯体が限られている関係で、教室等の部屋の面積を大きくするという事は実質不可能に近いのですが、例えば普通教室を特別教室に配置がえをして広く使ったりとか、あるいは実際に使っていない教室があるのであれば、そちらを利用しながら教育に使っていくとか、そういう方法では考えられるかなと思います。面積自体を広げるということは実際は難しいというところでございます。

渡邊委員

そうすると、やはり新しい学校と大規模改修の学校とでは結構目立った差が出てきてしまう感じはあるのでしょうか。広さとか規模だとか設備だとか。確かに結構大きいですよ、1,000平米。この6,000平米ぐらいしかないところで1,000平米違うというのは結構大きいかなとは思いますが。

副参事（子ども教育施設担当）

やはり改築と大規模改修では違いが出てきます。躯体等の関係もありますけれども、できるだけ、要は改築の仕様に沿うような形で整備していききたいというところがあります。設備の部分に関しては、基本的には改築と同じような、同様な設備の配置ということになりますので、施設規模の点では多少違いが出てくるというところでございます。

渡邊委員

本当にさまざまな事情があるとは思いますが、なるべくいろいろと工夫をして、

何とか小さいながらもというような形で、いい学校をつくっていただきたいと思いますので、どうぞよろしくをお願いします。

田辺教育長

今の渡邊委員のご質問についてですけれども、基本的に改築する場合を想定して、基本方針をまとめてきているのですけれども、築50年たった学校を大規模改修して20年から30年程度延命することになりますので、その期間、20年か30年が長いかどうかというのは議論があるのでしょうかけれども、その後建てかえをするという、その前段のステップだというふうに考えていただきたいと思いますし、この1,000平米の違い、確かに大きいのですけれども、基本的に教室の大きさは、今、改修の場合は大きさは変えられませんけれども、改築する場合は中野中学校を今、想定して72平米で、今の学校より一回り大きい教室をというふうに考えていますので、そここのところが大きく違いますけれども、基本的にそれ以外の特別教室とか多目的に使える部屋という考え方については変わりがないということで、教育委員会としては改築が望ましいとは思いますが、そういうわけにもいきませんので、改修ということで面積は確保できないけれども、それ以外の設備ですとか内容は更新していくということでまとめさせていただいています。

高木委員

今の教育長のご説明ですと、普通教室に関しては72平米に対して大規模改修63平米ということなのですが、11から12ページは全部室数で規模はコマ数、普通教室を標準にして設定していますよね。ですから、大規模改修のときには、例えば特別教室等々も同じように63平米が基本になるのではないのですか。それとも普通教室以外は同じように72平米の面積でいくのですか。

副参事（子ども教育施設担当）

大規模改修の場合に関してですけれども、普通教室、やはり63平米を基本に置いて、既存の施設を活用しながらということになりますので、63平米を基本に置いて施設規模を計っていくということになります。

高木委員

私の質問は、普通教室ではなくて、この表だと全部普通教室の大きさをユニットにしてコマ数換算していますよね。ですから、例えば12ページの普通教室の下の第一理科室・準備室、2というのは63掛ける2なのですか、それとも72掛ける2なのですかという質問です。教育長の説明だと普通教室に関してはそうだけれどもというニュアンスで聞こえた

ので。

そうじゃないとすると、単純に全部の部屋数が9平米ぐらいになるので、設備の数としては同じぐらいになるけれども、全部こじんまりしますよということなのですかという質問。それは全て校長室ですとか保健室も含めての質問です。

副参事（子ども教育施設担当）

普通教室だけではなくて普通教室を基準に置きますので、ほかの教室関係、諸室関係も、63平米にあわせて考えていきますので、標準仕様よりは規模は小さくなるということになります。

大島委員

やはり既存のものを改修するわけですから、つまり骨組みというのがありますよね、躯体の。柱の位置とか鉄筋の位置、そういう制約からして教室を広げるということは無理というふうに理解していいのでしょうか。構造上といいますか。

副参事（子ども教育施設担当）

そのとおりでございます。

小林委員長

今、広さのことで幾つか出てまいりましたけれども、谷戸小学校に先週私も訪問しましたが、谷戸小学校で増築した部分があって非常にその部分は新しくきれいになっているのですが、ちょっと気になったのは、柱の出っ張りというのでしょうか、はりというのでしょうか、これはあくまで机上の話で広さは確保できているけれども、実際はそうになっていませんが、オーバーに言えば死角ができてしまうとか、そういうような柱のはりの部分、これはどうしても敷地との関係とかさまざまな制約があると思いますので、ここには載せられないような部分、そういったものも配慮していく必要があるのかなというふうに非常に感じました。やはりそれはそれぞれの形状とか設計の段階とかいろいろあると思いますので、特に教育指導上それが妨げになるようなものにならないような配慮をしていくということも大事なかなというふうに感じました。

ほかにいかがでしょうか。

高木委員

この資料が基本方針となっていて、いつもお役所の書類を見ると思うのですが、方針というのは磁石の針の意味で、言わずもがな、それが転じて物事や計画を実行するためのおおよその方向だと思うのですけれども、どうしても、中野区が悪いということではな

くて、公のことで事業をやろうとすると、これが入っていないとか、あれが入っていないというところをいろいろなところから言われてしまうので、結構盛りだくさんになってしまっていて表現もぼやけて、何を狙っているのかが見えにくいというのはあると思うのですね。

この構成も学校施設の現状を踏まえて課題を考えてとすごく大切なのですが、結果として中野区立の小中学校を整備するときに、どういう方向にいくのかというのは、4番の「これからの学校施設設備」(1)の学校施設設備の基本的な考え方、半ページだけという大きさですが、そこだと思っておりますよ。

ただ、ここに書いてあることも「検討します」とか「目指します」とか「行っていきます」ということで実際に施設設備の整備は、特に大規模改修ですと、この10年ぐらいのうちに着工して終わるのは15年、20年かかるかもしれませんが、その後耐用年数でいくと20から30年というところですよ。

そのぐらいのタームで考えていったときに、例えば、ここでは「多様な学習形態に対応できる環境を整備する」「スポーツ活動の推進」「多目的多機能な諸室の配置」「複数の学校で共同利用可能な施設設備」こういったものを検討していくと書いてあるのですが、実際教育委員会で具体的に検討した記憶はちょっとないので、そうすると、これをこの10年とか15年の中でやっていく学校施設設備の基本計画の中にどういうふうに反映させるのかが、ちょっとよくわからないのですよ。

なので、例えば「多様な学習形態に対応できる環境」とか、「スポーツ活動の推進」とか、「多目的多機能な諸室」というものがどういうものなのか、ちょっとご説明いただきたいのですが。

副参事（子ども教育施設担当）

多機能な施設ということなのですが、多様な学習内容とか学習形態、少人数指導とか習熟度別指導というのがございまして、それに対応できるような諸室を整備していったり、あるいはコンピュータとかその他の高度な教育環境、それに向けて、やはり無線LANとか電子黒板等の導入を促進していった高度情報化社会に対応できるような学習環境を整備していくということを前提に考えております。

次長

今、多様な学習形態については副参事のほうから説明がありました。スポーツの推進とか地域活動の拠点というのは、目的外使用とか、そういったことに耐えられるような形、

もちろんこれは教育がまず中心です。そのほかに学校教育のあいている時間を地域のほうに開放するというこの目線は必要なのかなということで書き込ませていただきました。

また災害時の避難所ということでは体育館。先ほども施設のほうで出ました屋上にプールをつくる、基本的にプールはどうかということ、これは横にプールがあるよりは、水の利用、トイレの利用とかなんかは災害があって停電のときには上のほうにあれば、そのまま落とすだけで使えるという、そういった工夫もあって、そういったものも機能として目線として入れなければならないということで書き込ませていただいたものでございます。

高木委員

ご説明はわかるのですけれども、じゃあ、それが具体的にこれからの施設設備基本方針として、どういうふうに新しい中野区の校舎のほうに盛り込まれるのかというのが、ちょっとイメージができない。

例えば 13 ページのところ「コンピュータ室は、ICT機器の発展などを踏まえ、無線LANの敷設など、多目的室や普通教室を活用してパソコンや情報端末が使用できるように環境を整備していきます」とあります。でも、実際、今コンピュータ室を置いていない小中学校というのはあまりなくて、あるのは、例えば国の事業でフューチャースクールとして、例えば児童1人1台のタブレットPCがあって、各教室にインタラクティブホワイトボードがあって校内の無線LANが確保されている状況、それも十分な通信速度とセキュリティ、これがセットになって初めてコンピュータ室じゃなくてもできるよねと。それをやるのかやらないのかというのはすごく大きいのに、そこのところが入ってなくて、こういう方向を目指しますよという、ちょっと玉虫色の表現になっています。

ただ、実際は校舎の改築とか大規模改修というのは、この10年の中で着工していくので、ここのところが環境整備をするかしないかにかかわらずパソコン教室が施設の中に入っていないというのはちょっと難しいのではないのかな。現状で国のほうで研究事業としてやっているようなことを本当に本区は全校の中にやっていけるのか、やるのか。やることに関して私は反対ではないのですけれども、そこら辺がよくわからないというか、覚悟がないうちにやるのはどうなのかなと思います。

ここ10年ぐらいのスパンでいうと、正直に言って児童生徒全員にタブレットPCというのは財政的に難しいと思うのですよ。あと財政的な問題ではなくても教員のICTの能力もあります。だから、そこら辺やはり本当はセットで検討していかなくてはいけないの

ではないかなと思うのですね。財政的な問題もあるので、いろいろな教室を統合していくことに関しては必ずしも反対ではないのですが、ただ、児童生徒の学習の保証とかで、やり方を変えるのであれば、つまりPC教室をなくして基本的には教室でやらせるんですよとか、じゃあ、PC教室以外の教室を兼用でやるんですよということであれば、それができるようなインフラの整備の仕方をもっと明確にしていかないと、ちょっと教職員も不安になってしまうのではないかなと思うので、基本計画として、この方向を目指すことに関しては反対ではないのですが、やはり運用のところ、あくまでこれは基本方針ですけども、もうちょっとここら辺を検討していったり着地していかないと、なかなか現場の先生も困ってしまうのではないかなと思うのですが。

田辺教育長

パソコン教室の話についてはちょっと後段でお話しさせていただきたいと思いますが、基本方針というものですけれども、以前2月のときにもお話をしましたけれども、方針ということでとりあえずまとめて、議会とか区民の方々あるいは学校関係者に意見を聞いた上で、今年度中に整備計画というものにまとめていきたいというふうに思っています。その計画の中には、どこの学校を何年度改築するというようなスケジュールもまた議論していただいてあわせて載せていきたいというふうな考えであります。

そういう方針であったり計画であったりするのですけれども、今まで中野区として学校の施設をこういう形で、考えで整備をしていきますというふうにまとめたものはほとんどなかったというふうに思っています。それぞれの学校ごとにも改築をしたい、建築をするに当たっては、それぞれゼロベースでといいますか、中野中学校にしても先ほどお話が出た谷戸小学校の改築にしても、そこでゼロからスタートさせたということで、中野区の学校の施設はこうあるべきだというものがありませんでしたので、今までそれぞれの学校で経験してきたことでもありますとか、教育ビジョンで中野区の教育はこうあるべきだということを整理をさせていただいてまとめて柱にしてきました。

ですので、高木委員が方向はわかるけれども、具体的にどうそれぞれの学校に落としていくのかというようなことが見えないというお話がありましたけれども、それにつきましては、これをもとに、建物を建てるのは皆さんご存じだと思いますけれども、基本構想、基本設計、実施設計と続いていきますので、その基本構想づくりの中でこれを生かしていくということでまとめさせていただいています。あくまでも標準ですので、それぞれの学校や、その時期時代の時代の要請というものもこれに入れていくということになるという

ふうに思っていますので、そういうことで議論していただければありがたいというふうに思っています。

それからパソコン教室のことにつきましては、私たちもまだ議論の途中でして、できたら方向として、おっしゃるように児童一人一人にパソコンあるいはタブレット端末などがあって、それを投影したりプロジェクターでできる機械というのを整備していくというのが事務局としては理想の姿であるというふうに思いますけれども、それが10年間でできるのかということは、なかなか状況も厳しいということも承知をしています。

ですので、パソコン教室は今現在のところは必要だというふうに思っていますので、それをこの中で、高木委員のご心配もありますので、どう表現していくかということにつきましては、ちょっとまた意見をいただいた上で、今の意見を踏まえて事務局の中で議論させていただければというふうに思います。

高木委員

今の教育長のお話で基本的にはよろしいのですが、例えば現状の技術的な問題だとタブレット型、充電するのに将来的にはコンセントから離しても充電できるようになるというのが何年前に新聞に載りましたけれども、まだ実現されていない。そうすると、やはりコンセント教室、充電できるようなスペースがあって、そのところの配電を厚くしないといけないのですね。結構配電設備はお金がかかるので、かえってお金がかかったり、あと、じゃあ、プリンターをどうするのかと。

プリンターはベースの教室、パソコン教室なのか、あるいは多目的室兼パソコン教室なのかもしれませんけれども、そこだけに置いて基本教室でやるのですよといった場合、教室での使用は印刷はしない、印刷をたくさんするとお金がかかりますので、これもやはり1人1台みたいな形になってくれば、そのところに画像で保存ということもできるのですけれども。

あとセッティングの手間などを考えると、中野区では小学校1年生からちょっと簡単な文字入力をやらせていて、すごくいいと思うのですけれども、一々持ってきて配って、1年生、そしてまた回収というと、45分の授業でかなりの時間をとられてしまうのですよね。

なので、そういうことも含めて、もちろん含めての計画だと思うのですけれども、この10年とかというタームでは今の現状の技術水準とそんなに変わらないと思うので、これがまた20年後、30年後はちょっとわかりませんが、そこを現実的なところで踏まえて、必ずしも基本的に今の教育からスムーズにソフトランディングできるような形でIC

T機器のほうはちょっと考えていただきたいという要望です。

小林委員長

ただいまの高木委員のご指摘というか、ご心配は私も同様でありまして、基本方針、やはり私も5ページの4の(1)学校施設整備の基本的な考え方の①から④のこの部分がどういうふうにしっかりと構築され、機能していくかというのは非常に大事だと思うのですね。

そのポイントは何かという、これは施設計画なので当然なのですが、こういう形にならざるを得ないと思うのですが、要するに学校施設のハード面のことを言っているわけで、現実には学校では教育が、そこで教育指導が行われる。そうすると、ソフト面でどういうふうに絡めていくか。

そうすると個別具体的に見ていくと、今のICT教育、情報教育なども心配になる。例えば少人数指導などは想定して一応、教室はあると。しかし、現実には、じゃあ、いじめや不登校の対応として教育相談機能にかかわる施設はどうなのかとか、そういった、いわゆる教育指導とのかかわりというのがここにどうリンクしていくかということは問われてくると思うのですね。「こういうものができました。だから、ここでやってください」ではなくて「中野区の施設は、こういう教育をしていくから、こういう施設が必要なんです」という、初めに施設ありきではなくて、初めに子どもありき、指導ありきという部分をもっと追求していくことが私は大事なかなと思っています。そういう中で今、高木委員が言われたような現状においてはコンピュータの部屋がどうなのかという議論も明確になってくるのかなというふうに思います。

そういっても、じゃあ、具体的にどうするか、これを学校現場におろして検討してもらうとか、これはなかなか現実には難しいと思うのですが、私は1点個人的に思っていることは、やはり従来のもので創意ある教育ということが、教育活動ということでいろいろな和室とかランチルームとかということで実績があるわけですが、私は各学校が特色ある教育活動を推進するということをしっかりと文言の中でうたって、この学校施設整備の基本計画の中に入れていくことが必要なかなというふうに思っています。

ですからぜひ、もちろん区として、中野区として全体で一律に一緒にやっていくということは当然なのですが、又は同じような施設の中で最低保証していくということは大事なのですが、それぞれの地域やそれぞれの学校で特色のある教育活動をどのように展開していくというか、そこに力点を置く教育が今後は重要になってくるというふうに私は思っていますので、そういった文言をどう織り込むかということはぜひ、これを最終的に

固める前に、もう一度事務局でご検討いただきたいというふうに思います。

そのときのポイントは、やはりハード面とソフト面の一つの融合というのですかね。もちろんこれはハード面を中心にしてお作り上げていくものだと思うのですが、その中にソフト面がどう息づいているかというのが非常に大事だと思っていますので、ぜひご検討いただければなというふうに思っています。

田辺教育長

今、委員長のご指摘は非常に重要だというふうに思っていますし、今までというか、これからもですけれども、教育委員会としても各学校の独自性、特色ある教育活動というのを尊重してきておりますので、そこのところは十分配慮していきたいというふうに思っています。

ただ、2ページの(2)②の創意ある教育活動というのは、昭和60年前後のときですけれども、当時そういう補助金もありまして、こういう名前、事業名で教育活動を支援したという時代がありましたので、その時代の用語として、タームとして使ったということでご理解をいただきたいというふうに思っています。

ただ、委員長のご指摘は教育委員会として絶対欠かしてはいけないことだというふうに思いますので、ちょっと文言というか、章立ての中で工夫をしていきたいというふうに思います。

渡邊委員

基本方針ですから、こういった細かいところではなくて全体的として向かっていくという内容で問題はないのかなと考えております。

ただ、言葉で、例えばこれが多くの方に目につくものであれば、そういう点の文言の注意は若干必要で、もう少し具体的な、今、高木委員が言われたように、もう少し具体的に多様化というものはどういうふうなものを想定しているのかとか、当然将来にわたって全部考え切れるものではないので、そういったものを少し。

それからICT化というのは非常に各企業その他等でも現場で言われているので、それに対応したどんな工夫を今、検討しているのかというのは多少盛り込んでもいいのかなとは感じているところです。

ただ、「福祉」だとか「環境」だとか「安全」だとかという言葉があるのですが、特別支援に関する配慮というのが、教室は一つあると書いてあるのですが、「特別支援に対する」という、そういったところの文言としては少し基本方針の中には盛り込んだ

ほうがよろしいかもしれないなとちょっと感じておりました。

小林委員長

ほかによろしいでしょうか。

大島委員

4 ページの先ほどから話題になっている4の(1)①のところ「他の地域施設等との併設も検討」ということに関してなのですが、広くいろいろな学校を見ると、例えば高齢者施設との併設とか、あるいは保育所との併設という学校もあるというようなことをニュースで聞いたりするのですが、中野区では今のところ、そういう学校はありませんし、もし、そういうほかの施設と併設ということになると教育委員会だけの問題ではないのですが、中野区として、こういう、例えば保育施設、高齢者施設とかとの併設ということは検討されたことはあるのか、全くそういうことはやらないでいこうという何か方針が決まっているのか、その辺をちょっと伺いたいのですが。

田辺教育長

併設の施設がないわけではありませんでしたが、現在は併設の学校はないのですが、たまたま桃園第二小学校と多田小学校には以前、高齢者のデイサービスセンターがありましたし、生涯学習館ということで併設施設を持っている学校もありましたが、教育活動に特化しようということで、そういう施設を廃止してきている経過があります。

ですので、今後も行政需要の中で学校と併設のほうがより効果的であったり教育活動にも資するということがあれば、施設条件もありますけれども、検討には値するものというふうに思っていますが、なかなか大島委員がおっしゃったように区長部局との調整もありますので、ここの中には盛り込ませていただけていないのですけれども、教育的効果というのは、前に委員長もおっしゃっていらっしゃいましたので、そういうチャンスがあれば工夫していきたいというふうに思います。

大島委員

先ほどの家庭科室のところで、「家庭科室についても」という後に「衛生面等にも配慮しながら」とかちょっと入れていただきたいなと。入れなくても工夫ということの中に当然含まれているとは思いますが、やはりちょっと調理ということになると衛生ということが気になるので、衛生面に配慮しながらみたいなことを一言入れていただければいいかなと私としては思いますが。

小林委員長

ほかによろしいでしょうか。

高木委員

10 ページの標準仕様の前提条件の学級規模なのですけれども、第2次の学校再編計画では、例えば小学校 12 学級から 18 学級ではなくて 18 学級程度、「程度」という字が入っていたと思うのですね。きつきつに 12 から 18 ではなくて、これぐらいが小規模校の弊害もなければ大規模校のデメリットもないので、ここを目指しましょうという程度、まさに程度のことだと思うのですよ。結果として現状平成 26 年度の児童生徒数、クラス数でいうと、平和の森小学校が 596 人で 19 クラス編成になっていると思うのです。

今後、学校再編が進んできた場合、シミュレーションでは、例えば桃園小、向台小統合新校で 600 人程度を想定していますし、大和小、若宮小の統合校も 579 人ですから、ちょっとさじかげんで 18 を超える可能性があると思うのですよ。平和の森小は非常に校長先生がご苦労されて少人数の教室がないとかということがあるのですが、結局、標準仕様をつくるべきだと思うのですけれども、普通教室 18 で小学校をカバーできなければ少人数指導を削ってくる感じ、ただ、これは小学校の場合は少人数 0.5 ですからそれも難しいとなると、これはどういうふうにかバーしていく感じになるのですかね。

副参事（子ども教育施設担当）

標準仕様、基本的には小学校の場合には 18 学級を前提に考えているというところなのですけれども、ただ、学校によって条件が異なりますので、具体的に改築とか大規模改修する際には、その条件を勘案しながら、整備していかないといけないということになりますので、10 ページのちょうど(2)の真ん中あたりにも書いていますけれども、「標準仕様は施設整備の原則として策定する」と表現されていますけれども、あくまでもこれは原則ということで、やはり個別具体的にはそれぞれ条件が異なってきますので、それにあわせながら整備のほうは考えていくということにならざるを得ないと考えております。

高木委員

平和の森小学校も、そもそもが 18 学級程度を想定して再編をした結果 19 学級になったと思うのですよ。ですので、各学校を整備する段階で、校舎が建った段階で何クラスになるかというのはわからないので、できてからどこかの教室を潰さなくてはいけないなということになるのですかね。

やはり標準仕様として、普通教室標準 18 で設定するのはわかるのですけれども、でも、そこで賄えなかったときにどうするのかというのは最初から想定しておくべきなのではな

いですかね。例えば2教室オーバーしてしまったら、もうこの標準仕様だとできないですよ。それは各学校をつくるときに、このエリアはここでは賄えそう、つまり学区が広いとかということで想定していくということってあるのですか。

副参事（子ども教育施設担当）

高木委員のおっしゃるとおりだと思いますのですが、学校ができてしまってから実際に入ろうとしたら教室が足りなくなってしまうというケースが基本的にはないように、これは標準仕様でありますけれども、ある程度余裕を持って対応していかないといけないということは十分考えておりますので、きちぎちにつくらなければいけないということはないようにしていかないといけないということになりますので、もちろん児童数、学級数の想定ということもしっかりやっていかないといけないということになりますし、ある程度余裕を持った施設構成をしていきたいなと思ってございます。

高木委員

考え方としてはわかるのですが、例えば標準仕様でつくりました、その場合に19学級に普通学級が、小学校がなりましたといった場合は、どうやって1学級を捻出するのですかね。

次長

先ほど教育長からもお話があったとおり、中野区ではこれまで標準的な仕様をつくっていなかったということでございます。それによって地域の要望、又は学校サイドの要望によって施設が大きくなってきた、どんどんどんどん要望を固めていくと、だんだん大きくなっていくというところで、どうなのかなというところの反省点がありました。

一つは、やはり標準的な形をつくるということですが、これがきちぎちの形になります。最低限こういったことでやりましょうという方針でございますので、実際に高木委員が言ったように目に見えて子どもがふえるような状態で、こういったことで縛られるつもりはございません。やはりそれはその状況に応じて余裕を持たせられる、建築基準法の問題はちょっとおいといても、そういったものがあれば、それは余裕を持って、標準規模はあったとしても、やはり特殊な事情という形で、教室設備は特に、そういった形ではふやしていかなければならないのだろうなということで考えてございます。

したがって、あまりいい言い方ではないのですが、財政的なものとか規模が多寡にならないような形の標準的な考え、もちろんそれ以下にすることもしたいと思っております。特殊事情、また一番必要なのは子どもがふえたときに教室がないというのは

全然お話になりませんので、それはその事情に応じて予想とか見込みを立てながら、そういった状況で多目に建てることは、やはり我々としては考えなければならない。あくまでもこれは標準的な考え方ということでご理解いただければと思います。

渡邊委員

今、次長がおっしゃったように、これはあくまで標準仕様ということで、その地域の状況とかを予測で人口がふえる傾向にあると、そういった見込みは18学級でつくったものを、箱を20になったから何とかしてと言っても絶対無理な話なので、もし予測がある場合には標準仕様に19学級をセットした学校を整備するというふうに捉えてよろしいでしょうか。

田辺教育長

今、次長が言ったとおりなのですが、中野中学校も基本的に5クラス想定だったので、ふえた場合も想定して多目的ルームということで教室を確保しています。高木委員のご心配も、私たちもそういうふうに思っていますので、どこかに学区域内の想定される児童生徒数を勘案してというような表現を入れて、あくまでも18学級想定だけでも、それに捉われない地域ごとの事情というのを盛り込めるような形で工夫していきたいと思っています。

小林委員長

ほかによろしいでしょうか。

私からちょっと細かいことなのですが、今の子どもが入るかどうかというのは最優先しなければいけないことだと思いますので、今の方向でよろしいかと思います。

ちょっと別のことなのですが、11ページ、12ページに小学校、中学校のそれぞれの具体的な標準仕様における想定される室名というか、これが出ているのですが、私はこれから地域に開かれた学校とか関係諸機関との連携とかいろいろ考えたときに、今は余裕教室を充てているケースもあるのですが、いわゆる応接的な部屋というのでしょうか、これが非常に不足していると思います。他地区を見ると校長室を1にして、その0.5を、いわゆる応接スペースに充てているというケースが多いかと思います。

そういう点で、例えば中学校の場合には進学先の高校の先生が見えるとか、それから生徒指導上、関係機関の方が大勢見えるとか、そういうケースもあろうかと思いますが、今後、小学校においてもさまざまなことが想定できますので、その部分「応接」という名前がいいかどうかはともかく、そういった部分も検討していただけると学校はやりやすいのかなというふうに感じました。

ほかにはいかがでしょうか。

副参事（子ども教育施設担当）

今、委員長からのお話なのですけれども、確かに現在、校長室で応接的な業務ということでソファを置いて対応していただいているところでございますけれども、やはり必要な部屋ということですので、やはり検討していかないといけないのかなというところも実感しております。今後の検討課題ということで考えさせていただきたいなと思っております。

渡邊委員

自分の仕事のところで高校の産業医をしまして、職員の立場を考えて物を考えるという立場になるのですが、そうすると今おっしゃったように相談室だとか応接室ということも大切なのですけれども、職員の休憩室というのを作業環境整備ということで、今必ず設けるようなことということになっているのですけれども、そういった意味では、この文章の中に何かほかに、ちょうど今お話しされていて気づかなかったのですけれども、職員のための休憩室みたいなものが盛り込まれていないのですけれども、これは盛り込む予定はないのですか。

副参事（子ども教育施設担当）

ほかの学校の施設構成を見ると、職員用の休憩室があったりとかというのはありますけれども、やはりごく一部の自治体ですので、ただ、休憩室はやはり必要にはなると思うのですけれども、会議室等で活用していくような方向でもちょっと検討させていただきたいなと思っております。

渡邊委員

都立の高校の話ですけれども、やはり職員の要望の中から受け取った言葉として、まず最初に少し理科の先生は理科室に行って休んだりとかというそういうのではなくて、ちょっとお茶を飲んだり気兼ねなくソファに座ったりとか、そんなようなスペースがあればいいということで休憩室を整備しようというような形で、産業医的な形です。ただ、小学校、中学校は職員数が少ないから、そういったところに整備する法律的義務は恐らくないのだと思うのです。

ただ、これから新しく作る学校であれば、そういったところにも何らかのスペースを寄せてとか標準仕様の中で小さい形でも男女別の休憩室みたいなものを設けるのも、やはり職場環境整備ということで考えれば悪いことではないかとも思いますので、もし余裕があればご検討いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

小林委員長

実態としては休む暇もないほどの忙しさというのがあるのかもしれません。でも、そんなこと言っている場合ではなく、今、渡邊委員の指摘は非常に重要なことではないかなと思うのです。ですから、初めからそれは他と共用だということではなくて、今後の学校施設のあり方を考えたときに教職員の職場環境は、結局それは充実した教育活動につながるという視点から少し考えていく必要があるのかなというふうには今感じました。

ほかによろしいでしょうか。

これは多分挙げたら切りがない部分があると思いますので、今後この基本方針、一応ある程度のまとめをしていただくわけですけれども、そのまとめる段階だけではなくて、さらに実際に施設をつくっていく段階でも、しっかりと私たちが教育委員という立場でいろいろとお話を進めていく必要があるのかなというふうに感じました。

それでは中野区立小中学校施設整備基本方針につきましては、本日、協議が整ったことを確認したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

小林委員長

それでは異議ございませんので、そのように確認いたしました。

事務局には、本日の協議内容を、非常に多方面にわたってございましたけれども、それを踏まえてぜひ方針の策定をお願いしたいと思います。

以上で協議事項を終了します。

<報告事項>

<委員長、委員、教育長報告事項>

小林委員長

次に、報告事項に移ります。

まず委員長、委員、教育長報告です。

私から6月13日の第19回定例会以降の委員の主な活動について一括して報告いたします。

6月20日金曜日、谷戸小学校訪問。授業視察及び児童との対話集会、これにつきましては全委員が出席をいたしました。谷戸小学校、午前中2校時にわたって授業を視察、そしてそれぞれ児童とともに給食を食べました。さらには午後、6年生との対話集会を行いました。子どもたちは非常に元気よく一生懸命学習していたということが印象的でした。

特に対話集会は6年生の日ごろの学習成果の一端を私どもに披露していただき、非常に教育活動が充実しているという印象を強く持ちました。

さらにこの視察の間に敷地内に併設されているキッズ・プラザの施設なども訪問をして、施設自体をいろいろと視察をいたしました。学校内にこうしたものを設けるということについては当初いろいろな考えがあったと思いますが、子どもの安全とか教育効果とかさまざま考えると非常に有効なものであって、施設も充実していて非常によかったなという印象を持った次第であります。

私からの一括報告は以上とさせていただきます。

それでは各委員からお願いをいたします。

では、渡邊委員。

渡邊委員

私も谷戸小学校を訪問しまして、まずハード面でのファーストインプレッションというか、まずちょっと校庭が狭いなというふうな印象を受けました。やはり都内である事情というのが厳しいこういったところに出てくるのかなと。

それと校舎が一部改築というのか新しいところと古いところとあって、体育館が地下にあるという形、ただ、増築とか改築とかは、そういう形でももとの基本設計がよろしくないということなのでしょうけれども、やはり「この階段では上まで上がれないんです」とか「教室に行くには、こっちの階段を使わなきゃいけないんです」とか、やはりそういった意味では不便を感じているなというところがあります。

ただ、逆に言うと、少しずつうまく改良したというところとしては、視聴覚室に我々が控えたところから音楽室、工作室、そしてまた、その前に広場みたいな形のアリーナみたいなものがあつたのですけれども、ああいったものがあるのもいいなと。いろいろと感じることができました。

また、今、委員長がおっしゃったようにキッズ・プラザのほうも見せていただきまして、キッズ・プラザとつながって安全管理のために学校の門の閉め方とか安全確保のために入り口が閉じられるとか、いろいろな工夫をして学校内との区別を行っているとか。ですから今回ちょうど整備の基本方針を決めるときに、ああいったものの中から現場の声をもう一度酌み上げていろいろなところも確認しながらやっていったらいいなと思っておりました。

施設面ではそういうところを感じたのですけれども、生徒たちは元気にやっております

た。先生方も生き生きしていましたし、やはりとても挨拶をよく子どもたちがされていて、校長先生の基本方針だということを伺って非常にそれが徹底されているなというふうに思いました。

また先生方の服装その他等も好感の持てるような形で、非常に印象はよろしかったと思います。

授業の内容自身はちょっと難しいのですけれども、やはり中には若干授業で一生懸命やれない子どももいらっしゃるようで、そういった子どもがいらっしゃる場所には先生方もよく見ていらっしゃるって、ほかに補助の方を配置されていました。ですから、非常にきめ細かく細部にわたって目を配ってくれているのだなというふうには感じておりました。

あと最後に対話集会のときに、谷戸小の谷戸っ子という形ではっぴをもらってみんなの踊りと太鼓を見せていただいたのですけれども、ああいったところを見ると、すごく地元で学校が根づいているのだなということがあって、学校を考えると地元との関係というのは、これは本当に大変なものなのだというふうには、80年間あそこに谷戸小学校があったということで、今後学校がどうなるというときに、また地域ということになると、これは大変なことかなというふうには若干感じておりました。

以上です。

小林委員長

では、大島委員。

大島委員

授業は、おおむね落ち着いてよく行われていたと思います。それと午後、6年生との対話集会では、6年生たちが委員会活動のことを初めとしていろいろ活動の紹介をしてくれましたときも、すごくはきはきとみんな元気いっぱいに発表してくれましたし、その後、谷戸っ子ソーランのソーラン節を現代ロック調にした音楽があるのですけれども、それに乘せてみんなではっぴを着て踊ってくれたのがすごい迫力で、見ながら、みんなが一つのことを一緒になって一丸となってできるという、すばらしいなと感激したわけです。それから、その後にみんなで鼓笛隊の演奏もしてくれまして本当にすばらしいものを拝見させていただいたというふうに思って、とても楽しかったです。

以上です。

小林委員長

では、高木委員、お願いします。

高木委員

私も6月20日の金曜日、谷戸小学校を訪問いたしました。午前中の授業を見させていただいて各教室しっかり授業がやっていたと思います。お昼は4年生のクラスに行きまして一緒に給食を食べたのですが、私、好き嫌いが多くて、その教室は残してはいけないという方針で、当たり前なのですが、ご飯てんこ盛り、サバのチーズ焼き、あとジャガイモのみそ汁、私、あんまり好きではない。あと煮野菜でひじきが入っているのですね、あと牛乳。教育委員ですから涙隠して全部おいしくいただきました。子どもたちがよく話しかけてくれて楽しい時間を過ごしました。

対話集会も6年生のいろいろな発表でした。校長先生の方針で、挨拶をしっかりする、それから鼓笛隊を頑張る、ソーラン、三つとも本当に素晴らしいものを拝見させていただきました。

あとその前の週、6月14日の土曜日、学校公開でしたので若宮小学校に行ってまいりました。1校時、セーフティ教室、1、2年生を見させていただいて体育館で犯罪被害防止教室、全国読売防犯協会さんが来て講師をやっていただいて、いわゆる「いかのおすし」というやつですね、わかりやすくやっていただきました。また2校時は、今度3、4年生は犯罪被害防止プラス万引き防止もセットで。ここら辺からやはりしっかりやる必要があるなと思います。各教室の授業もおおむね良好だったと思います。

特に印象に残ったのは、セーフティ教室の中で5、6年生がいじめの予防ということで、東京都弁護士法教育センターというところから弁護士の方が5、6人来まして、いじめについてのレクチャー、最初に弁護士のバッジを見せたりして「なくさないで。なくすと、これは懲罰なんだよ」とかというギャグも言いながら、まず最初に、いじめについて「1、いじめられる人は悪くない。2、いじめられる人も悪い。3、場合によっては、いじめられる人が悪いこともある。どれですか」というと、やはりほとんど3なのですね。弁護士の先生がおっしゃるには「どこの学校に行っても3なんだけれども、本当にそうなのかな。考えてみよう」と。先にいじめられたときには、いじめ返してもしょうがないのではないかとかという話が出て、それは子どもたちの率直な意見だと思いますし、それを無理に方向づけるのはやはり心に腑に落ちないので、その中で例えば『ドラえもん』の登場人物でジャイアンがいつもいじめていますよね。スネ夫がそれにくっついてはやし立てている。のび太君、いじめられています。しずかちゃん、たまに助けてくれるけど、大体温かく見てるだけ。「いじめられたら、のび太君、どうすればいいのかな」と。「ドラえもんに頼む」

とみんな言うのですけれども、「ドラえもんはなしで」というと、みんな困ってしまうのですね。

あと10年ぐらい前にいじめを受けて亡くなった女の子の遺書を、後で回収なのですが、読んでどう思ったのかと非常に心にしみるような授業をやっていました。5年生はちょっと難しかったかもしれないですね。6年生も子どもによっては、ちょっとやはり消化できていない子もいたかなと思います。多分同じことを担任の先生はできると思うのですよ。できると思うのですけれども、外部の方が来て弁護士さんが来てやるというのは非常にいい取り組みなのかなと。最後に「何かあったら弁護士はみんなの味方だから、ここに電話してね」みたいなこともあって、すごくいい取り組みをされていると思いました。

セーフティ教室、各学校は工夫してやっていると思います。これがよくて全部の学校こうしなさいではなくて、各教室それぞれいいと思うのですが、非常にいい取り組みをしているなど。

あと地域の方もたくさん来ていまして、やはり地域の方に支援される学校だなというのはそういうところからもわかったなど実感したところです。

私からは以上です。

小林委員長

ありがとうございます。では、田辺教育長。

田辺教育長

私も皆さんと一緒に先週金曜日、谷戸小に学校訪問に行かせていただきました。

そのほか、やはり先週ですけれども、6月14日第2土曜日に塔山小学校で明治大学に在籍している留学生が大勢、5年生と交流という時間を国際交流ということで持ってくださいました。留学生15人ぐらいですか、5年生全部で1、2時間目で時間を使って交流が行われたのですけれども、最初に少人数のグループになって留学生1人と生徒4、5人で、その国のことを学ぶということです。それこそ全世界からじゃないですけど、アフリカ系の方も欧米系の方もアジア系の方もおいでになっていて、すごく留学生側も準備をしてくれて、ほとんどの学生さん、日本語ができましたので、いろいろな子どもたちの質問に答えたり、あとパソコンを持ち込んでビジュアルに自分の国を紹介するというような学生さんもいました。

その後、体育館に移動して昔遊びを紹介するというので「はないちもんめ」を留学生を入れたグループごとの、それぞれの学習したグループごとに「はないちもんめ」をやっ

たのですけれども、子どもたち自身も「はないちもんめ」の意味がよくわからない中で、留学生はどういうふうに思ったかなとちょっと心配になったところはあるのですけれども、一生懸命参加をしてくれていました。

その後、やはり塔山小学校でもソーラン節の披露がありまして、谷戸小と負けないぐらい塔山小の子たちも一生懸命頑張って一丸となってやってくれたので、礼儀正しさとか一体となって活動する子どもの姿というのを留学生もすごく感激してくれて終わっています。四季の森のところにも3大学来たわけですけれども、早稲田大学が留学生の寮であるというようなこともありますので、各小学校、中学校とも早稲田大学との交流も望んでいるところもありますので、事務局がどこになるかということが不明確なところもあるのですけれども、今後早稲田大学との交流も進めていきたいというふうに思っています。

以上です。

小林委員長

ほかによろしいでしょうか。

それでは、ご発言がないようでしたら、事務局報告に移ります。

<事務局報告>

小林委員長

事務局報告事項「中野区立図書館システムのリプレースについて」の報告をお願いいたします。

副参事（子ども教育経営担当）

それでは、お手元にご配付いたしました「中野区立図書館システムのリプレースについて」報告をさせていただきます。

本件につきましては、本年度の主な取り組みということでシステムリプレースすることにつきましてはご報告しておりましたけれども、このほど詳細が固まりましたので報告するものでございます。

まずシステム再構築によりまして実現するサービスということで新たに実現するものでございますが、リライトカードを導入いたします。これは現在の利用者カードをリライトカードに変更いたしまして最新の貸出状況等がそのカードに印字できるようにするというところでございます。これによりまして貸出情報を利用者の方が確認できるということで返却日を守っていただけるような効果を期待しているところでございます。

また、これまでは貸出シートということで、紙でご提供させていただいていたのですが、

この紙ごみを減量することもできるという効果を期待しているところでございます。

(イ)でございます。そのほか携帯電話、スマートフォン、F e l i c a方式のICカードを所有している方につきましては、これらをリライトカードのかわりに利用することもできるという内容でございます。

次に、イでございます。ホームページのリニューアルということでございます。これまで文字・画像の拡大でありますとか文字色・背景色の変更などができなかったのですけれども、そういったことが容易にできるようになります。

また(イ)から(オ)のような機能を組み込みまして、例えば有料バナー広告も掲載できる、さらには障がい者の方、団体予約につきましてもウェブ上でできるようになります。さらに未所蔵本のリクエスト機能も、区民に限りますけれども行えるようにする。またメールマガジンにつきましても、その機能を組み込んでまいります。

ウでございますが、利用者インターネット端末の導入ということで、これまで地域館には区民の方が利用できるインターネット端末がなかったのですけれども、これを導入できることになりました。

エでございます。書誌情報の変更による検索項目の充実ということでございますけれども、これまで旧字体の検索でございますとか辞書情報の検索等ができなかったわけでございますけれども、これが可能になるということでございます。例えば村上龍という作家の方がいらっしゃいますけれども、「龍」という字が旧漢字が本来でございますけれども、それがこれまでだと入力ができなかったようなことがございました。今後はできるということでございます。

次に改善する主な内容ということで、高速検索エンジン搭載によりましてレスポンスが向上いたします。例えば『日本経済』という書名を入力した場合ですけれども、現在は70秒ほど検索時間を要しておりましたけれども、これが3秒で行えるようなことになってまいります。またセキュリティ対策の強化を図ってまいります。

また、ウでございますが、滑らかな電話応答システムの改善ということですが、現在、電話応答サービスについてはなかなか聞き取りにくい、ちょっと音声それぞれの単語が途切れ途切れになるようなところだったので、滑らかな音声情報を提供できるということに変えていくことができます。

2番、システム開発業者でございますが、記載のとおり三菱電機インフォメーションシステム株式会社でございます。

今後の予定でございますが、システム開発等記載のとおりの内容で、本年 12 月の稼働を予定するものでございます。

私からの報告につきましては以上でございます。

小林委員長

それでは、ただいまの報告につきまして質問等ご発言がありましたら、お願いをいたします。

高木委員

ちょっとこの説明だけだとよくわからないので、ただ、現物、これから開発なので、それを見せてくださいというわけにもいかないのですが、とにかくホームページ、本区の図書館のトップ画面がすごくわかりにくいので、ここに書いてありますけれども、今はほとんど一般のウェブサイトは改善されていって、すぐ目的のところに着けるようになっていきますので、ぜひそれをお願いしたいのと、検索速度はかなり早くなるようなので、これもフリーズしたのかと思うぐらいかかる場合が今までのものはありますが、それはぜひお願いしたいと思います。

二つちょっと質問があって、まずメールマガジン機能の組み込みとあるのですが、これはちょっとよくわからなくて、ウェブサイトからメールマガジンが申し込めるのか、それともシステムの中にメールマガジンの機能が入っていて、別ではなくて図書館システムの中で申し込んだ方というか、リライトカードを発行した方なり、かわりのカードで利用者証をお持ちの方にメールマガジンを送れる機能が標準について送れるという意味なのかというのが質問 1 と、セキュリティ対策の強化というのは具体的にどういうことをやるのかを説明いただきたいと思います。

副参事（子ども教育経営担当）

まず 1 点目でございますけれども、ホームページ上にご利用者の方が、例えばこの書名が図書館に入りましたら自動的にご自宅に送ってほしいというようなことをご自身が入力をして、そういったサービスを受けることができるという機能を盛り込むものでございます。

2 点目、セキュリティの強化でございますが、まずウェブサーバの二重化を図りまして、これまでですと、定期点検でありますとか、障害が発生した場合には一旦とめるようなことが必要だったわけですが、これが 24 時間、365 日稼働が可能になったということでございます。

もう1点はアクセスログの取得ができるということをごさいます、これまでシステム操作履歴というのが保存できなかったものでございましたけれども、今後は暗号化してそれが保存できるということをごさいます。

もう1点はOSの自動アップデート機能、ウイルス対策ソフトのアップデートというものをできるようなシステムを組み込んだということをごさいます。

高木委員

メールマガジン機能の組み込みというのが、例えば予約していた本あるいは希望した本が入ったら連絡してくださいというのは、一般的にはメールマガジンと言わないような気がするのですが。メールマガジン、マガジン、雑誌ですから、例えば図書館の利用者に対して定期的にお知らせをマスで出していくのがメールマガジンだと思うので、何かメールマガジン機能というのと、ちょっと一般の方が持つニュアンスと違ってきてしまうのかなというのが1点と、セキュリティ対策の強化とありますが、サーバの堅固化とかアクセスログの記録というのは割と当たり前ですし、ミラーリングは当然今までもやっていたと思うので、サーバの強化という話ですよね、利用者のほうのセキュリティの強化というのは特にはないのですかね。今後リライトカードを導入します、ICカードで利用できますといったときに、もちろんクレジットカードではないですから勝手に買い物をされたとか、なりすましというのではないと思うのですけれども、個人情報の保護ということだと、先ほどのサーバの堅固化でいいと思うのですけれども。

副参事（子ども教育経営担当）

まずメールマガジン機能につきましては、新着図書のお知らせメールということで、イメージとしては今、高木委員ご指摘の内容かと存じます。ちょっと説明が不足しておりました。

2点目なのですけれども、利用者の皆様のセキュリティにつきましては、現在もそういったことはシステムの中に組み込んでございまして、その辺については今後も当然のことながら継続して図っていくという考え方でございまして。

高木委員

例えば暗号化のレベルを上げるとかパスワードの管理を強化するというのは当然やるので、この中に入っているという理解でいいのですか。

副参事（子ども教育経営担当）

ご指摘のとおりでございます。

小林委員長

ほかにいかがでしょうか。

渡邊委員

とてもシステムのリプレースというのはいいことだと思うのですが、今後の予定の中にシステム開発があって、開発中はどうでもいいかと思うのですが、データの移行と本活動するまでに結構期間が、2か月、3か月と期間があるので、その間は既存のものを使ってやると思うのですが、そういったところで今のところ問題点とかは起きてはいない、心配はないというふうに思ってよろしいでしょうか。

副参事（子ども教育経営担当）

年度早々に開発業者と契約をしております、指定管理者と連携を図りながら、私どもも逐一進捗状況も聞いておりますけれども、今のところ円滑に進んでいるということでございます。

小林委員長

そのほかよろしいでしょうか。

それでは、そのほかで報告事項はございますでしょうか。

副参事（子ども教育経営担当）

ございません。

小林委員長

では、以上で本日の日程は全て終了いたしました。

ここで傍聴の方に7月の教育委員会定例会の開会についてお知らせします。

7月の教育委員会定例会の開会予定は議事日程表の裏面に記載のとおりです。後ほどお読み取りください。

これをもちまして教育委員会第21回定例会を閉じます。

午前11時25分閉会